

# 第5章 教育・保育等の量の見込みと確保方策(子ども・子育て支援事業計画)

## 1. 教育・保育提供区域の設定

### (1) 本市の教育・保育提供区域

本市が定める教育・保育提供区域は、適正な需給調整と安定的なサービスの提供が可能となるよう、市内全域を1区域として設定します。ただし、施設や事業の整備にあたっては、地域ごとの人口動態や需要の推移を十分に踏まえて実施します。

子ども・子育て支援法の規定により、市町村は、子ども・子育て支援事業計画において、地理的条件や人口、交通事情その他の社会的条件、教育・保育施設の整備状況等を総合的に勘案して教育・保育提供区域を設定した上で、区域ごとに幼児期の教育・保育や地域子ども・子育て支援事業の必要量を算出するとともに、事業の内容や実施時期を示すことになっています。

### (2) 人口推計

本市の教育・保育と地域子ども・子育て支援事業の量の見込みの算出には、「立川市第4次長期総合計画策定のための将来人口推計調査」の推計人口を用いています。

各年度の人口は以下の通りです。

表 立川市の将来人口

(人)

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
0歳	1,390	1,377	1,366	1,355	1,345
1歳	1,452	1,436	1,420	1,406	1,393
2歳	1,444	1,459	1,443	1,427	1,412
3歳	1,515	1,457	1,472	1,455	1,438
4歳	1,566	1,512	1,455	1,471	1,453
5歳	1,493	1,563	1,509	1,453	1,468
6歳	1,520	1,495	1,564	1,511	1,454
7歳	1,527	1,519	1,493	1,563	1,509
8歳	1,463	1,525	1,517	1,492	1,561
9歳	1,518	1,472	1,534	1,526	1,500
10歳	1,484	1,523	1,476	1,538	1,529
11歳	1,527	1,482	1,521	1,474	1,536
0～2歳	4,286	4,272	4,229	4,188	4,150
3～5歳	4,574	4,533	4,437	4,378	4,359

各年4月1日現在の人口

## 2. 幼児期の教育・保育の量の見込みと確保方策

0歳児、1・2歳児の教育・保育については、量の見込みに対し若干の不足が見込まれるため、保育所の定員増などの確保方策を計画的に実施し、不足の解消に取り組めます。3～5歳児の教育・保育については、量の見込みに対し、十分な確保が可能であると推計しています。

### (1) 0歳児

0歳は、保育の利用率増加の見込みが子どもの人数の減少の見込みを上回るため、量の見込みはやや増加する可能性があります。

表 過去の推移（人）

実績	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
量	328	390	372	333	369
確保数	324	346	354	359	367

表 将来の見込み（人）

見込	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
量の見込み①	361	372	382	393	404
確保方策	372	378	381	381	381
確保方策② (企業主導型地域枠を含む)	404	410	413	413	413
②-①	43	42	31	20	9

※確保数について、確保数①は前回の計画と同様に、認可保育所・認証保育所の確保定員数ですが、確保数②として、企業主導型保育事業所の地域枠を含んだ値も提示しています。

### (2) 1・2歳児

1・2歳児は、保育の利用率が近年の状況の伸びに近い形で伸び続けると、令和4年以降、需要に対して不足する可能性があります。

表 過去の推移（人）

実績	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
量	1,356	1,311	1,554	1,446	1,472
確保数	1,170	1,202	1,424	1,552	1,550

表 将来の見込み（人）

見込	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
量の見込み①	1,448	1,506	1,546	1,586	1,627
確保数	1,521	1,532	1,543	1,545	1,545
確保数② (企業主導型地域枠を含む)	1,639	1,650	1,661	1,663	1,663
②-①	191	144	115	77	36

※確保数の見込みについて、確保数①は前回の計画と同様に、認可保育所・認証保育所・定期利用分の確保定員数です。確保数②として、企業主導型保育事業所の地域枠を含んだ値も提示しています。

### (3) 3～5歳（1号・2号認定・保育園等・幼稚園等）

3～5歳児の1号・2号認定は、現在の利用率（99%）がそのまま移行すると予測して推計しました。その結果、今後子ども的人数が減少していくこともあり、令和6年まで見込量は少しずつ減少していくと推計されます。

なお、令和元年10月から幼児教育・保育の無償化が始まったことで、幼稚園、保育園の申込状況は変化していく可能性がありますので、今後申し込みの状況を見ながら、1号・2号の内訳を決めていきますが、全体として量の見込に対する確保策は充足していると考えられます。

表 過去の推移（人）

実績	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
量	4,440	4,450	4,504	4,552	4,513
確保数	4,763	4,810	4,723	4,557	4,877

表 将来の見込み（人）

見込	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
量の見込み①	4,528	4,487	4,393	4,334	4,315
確保数	4,855	4,867	4,885	4,885	4,885
確保数② (企業主導型地域枠含む)	4,910	4,922	4,940	4,940	4,940
②-①	382	435	547	606	625

\*今後1号、2号に振り分けが必要

### 3. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

地域子ども・子育て支援事業は、子ども・子育て支援法の規定により市町村が実施する事業です。

#### (1) 利用者支援事業

子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施するものです。

市内では、平成31年度に2か所が整備されています。

今後、子育て世代包括支援センターを1か所、現行設備を改良しながら対応します。

#### ■利用者支援事業 量の見込みと確保策■

		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
量の見込み ①	基本型	1	1	1	1	1
	母子保健型	1	1	1	1	1
確保策②		2	2	2	2	2
②-①		0	0	0	0	0

#### (2) 延長保育事業

延長保育事業は、保育所において11時間の開所時間を超えて保育を行うものです。

現在、保育園利用数の20%程度が利用しています。在園児対象の事業となっており、人数制限はもうけておりません。保育園の利用人数に応じて20%程度として見込みました。

#### ◆延長保育の利用児童数(人)

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
平均利用数/月 (合計)	706	706	754	829

\*平成31年度 約850人(年度途中)

#### ■延長保育事業 量の見込みと確保策■

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
量の見込み 利用児童数/月 ①	835	840	845	850	855
確保策②	850	850	850	850	855
②-①	15	10	5	0	0

### (3) 放課後児童健全育成事業及び放課後居場所づくり事業（学童保育所）

本事業は、共働き家庭など留守家庭の小学生に対して、放課後に適切な遊び、生活の場を提供して、その健全育成を図るための事業です。

令和6年度では、低学年が1,953人、高学年が280人と推計しました。

今後、現計画で整備予定の施設については、順次整備を行うとともに、不足分については関係機関と連携して、その地域に最も適した手法で施設整備を行います。

表 学童保育所の利用状況（人）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
申請者数	1,739	1,796	1,895	1,946	1,987
利用可能数	1,604	1,643	1,728	1,800	1,891
不足分	-135	-153	-167	-146	-96
待機者数	231	200	217	210	211

表 学童保育所の学年別入所児童数（人）

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
利用者数	669	532	368	165	29	13	1,776

#### 《量の見込みと確保策の考え方》

#### ■放課後児童健全育成事業及び放課後居場所づくり事業 量の見込み■

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
6歳	708	712	760	749	736
7歳	624	636	641	686	678
8歳	446	480	493	500	539
9歳	216	209	218	217	213
10歳	47	49	47	49	49
11歳	18	18	18	18	18
低学年	1,778	1,828	1,894	1,935	1,953
高学年	281	276	283	284	280
合計①	2,059	2,104	2,177	2,219	2,233
確保策②	1,891	2,001	2,101	2,201	2,233
②-①	-168	-103	-76	-18	0

#### (4) 子どもショートステイ（子育て短期支援）事業

保護者の入院や仕事、育児疲れ等により、家庭における養育が一時的に困難となった児童を対象に、児童養護施設において、必要な期間の養育を行います。

今後は保護者や子育て支援に係る関係者を対象にサービスの周知を図ることで、利用増加を見込みます。また、今後も定員を1日当たり3人として運用してまいります。

表 ショートステイ利用状況

	平成25年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
利用児童数(人日)	-	326	282	170	140
利用可能量(人日)	730	1,095	1,095	1,095	1,095

#### ■子育て短期支援事業 量の見込みと確保策■

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
量の見込み(人日)①	360	360	400	400	400
確保策②	1,095	1,095	1,095	1,095	1,095
②-①	735	735	695	695	695

#### (5) 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

本事業は、生後4か月を迎える日までの赤ちゃんのいるすべてのご家庭を、助産師・保健師が訪問するサービスです。

本事業は、全戸訪問を基本とする事業のため、人口推計の出生数を対象者数とします。そのため、人口推計における各年度の0歳児の人数と同じとします。

今後、本市においても全国的な傾向と同様に、出生数の減少が見込まれることから、訪問数はやや減少することが予測されますが、社会情勢や市の各種施策の影響により、出生数が上下することもあります。

表 出生数と訪問数

	平成25年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
訪問数	1,295	1,473	1,356	1,402	1,407

\*本事業は、平成24年10月より開始

■乳児家庭全戸訪問事業 量の見込みと確保策■

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
量の見込み①	1,390	1,377	1,366	1,355	1,345
確保策②	1,390	1,377	1,366	1,355	1,345
②-①	0	0	0	0	0
確保策	実施体制：正規職員1人、嘱託職員4人、訪問指導員11人 実施期間：健康推進課				

(6) 養育訪問支援事業

養育支援が特に必要な家庭を対象に、保健師等が居宅を訪問し、専門的な指導・助言等を行うとともに、必要に応じ、養育支援計画書を作成し、育児・家事援助のためのヘルパーを派遣します。

母子保健や学校等の関係部署、また病院等の関係機関との連携をさらに強化することで平成30年度実績値の50%増を見込みます。

確保策については、子ども家庭支援センター子ども家庭相談係の保健師と地区相談員、また、ヘルパー派遣を行う民間事業者と連携して対象家庭の支援を行います。

表 訪問実家庭数

	平成25年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
世帯数	68	47	47	41	53

■養育支援訪問事業 量の見込みと確保策■

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
量の見込み(世帯数)①	60	65	70	75	80
確保策②	-	-	-	-	-
②-①	-	-	-	-	-

## (7) 地域子育て支援拠点事業（子育てひろば）

本事業は、公共施設や保育所、児童館等の地域の身近な場所で、乳幼児のいる子育て中の親子の交流や育児相談、情報提供等を実施するものです。

現状で年間9万人以上の利用があることを考慮し、令和2・3年に新規施設の整備を行うことでより利用しやすい環境をつくり、多くの保護者が安心して本サービスを利用できるようにします。

表 子育てひろばの実施状況

	平成 25 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
か所数	12	13	13	14	14
利用実績	-	85,008	88,909	93,543	89,205

### ■地域子育て支援拠点事業 量の見込みと確保策■

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
量の見込み①	89,500	90,000	95,000	95,000	95,000
確保策②	89,500	出前1新設 90,000	常設1新設 95,000	95,000	95,000
②-①	0	0	0	0	0

## (8) 一時預かり事業

本事業は、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳児又は幼児について、保育所その他の場所において、一時的に預かるものです。

### ①幼稚園在園児を対象とする一時預かり

過去の推移をみると、利用実績の伸びが見られるため、1号利用は引用するものの、2号に関しては参考とせず、令和2年の利用数を1号とあわせて4万人程度と設定し、その後は同数として設定しました。

さらに、現時点では、無償化等の影響を考慮して1号と2号を分類していないため、トータルの数を提示しています。

保育の必要性により、幼稚園在園児の一時預かりも無償化の対象となるため、利用増が見込まれます。幼稚園での受け入れが求められます。



表 幼稚園の預かり保育の状況

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
幼稚園型一時預かり延べ利用者/年	25,918	25,116	26,491	35,300
私学助成による預かり保育延べ利用者/年	21,116	24,464	20,367	19,393
合計	47,034	49,580	46,858	54,693

《量の見込みと確保策の考え方》

■一時預かり事業（幼稚園在園児） 量の見込みと確保策 ■

		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
量の見込み ①	1号利用	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
	2号利用					
確保策②		60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
②-①		0	0	0	0	0

②幼稚園在園児を対象とする一時預かり以外（保育所等）

実績値として、過去の最大値に近い 9,000 人日を設定しました。現在受け入れ可能な人数はすでに確保がされているため、民営化する園での一時預かりを実施することで、利便性を図ります。

表 保育所等での預かり保育

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
一時預かり事業 (幼稚園以外)	8,042	7,476	6,691	6,637
ファミリー・サポート・ センター	758	1,261	1,014	941

■一時預かり事業（幼稚園在園児以外） 量の見込みと確保策 ■

		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
量の見込み①		9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
確保策②	一時預かり事業 (幼稚園以外)	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
	子育て援助活動 支援事業					
②-①		0	0	0	0	0

### (9) 病児・病後児保育事業

本事業は、保育に欠ける乳幼児や児童で、病気や病気の回復期にある場合に病院・保育所等の付設の専用スペース等で一時的に保育するものです。

利用のピークであった平成 30 年度の実績値に近い 1,600 人日を令和 2 年度の需要として設定しました。利用人数の上昇傾向は平成 29 年度がピークとなっています。

最大利用人数を見込としました。

体調不良児の保育標準時間の潜在的な需要が考えられます。

表 病児保育室の利用状況

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
施設型病児保育	1,369	1,595	1,601	1,473
体調不良時対応事業	-	-	-	-
ファミリー・サポート・センター事業	8	4	30	15

#### ■病児・病後児保育事業 量の見込みと確保策■

		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
量の見込み①		1,600	1,600	1,600	1,600	1600
確保策②	病児保育	1,600	1,600	1,600	1,600	1600
	子育て援助活動 支援事業					
②-①		0	0	0	0	0

**(10) 子育て援助活動支援事業（就学児の放課後の居場所として分）**

本事業は、乳幼児や小学生等の児童の預かり等を希望する依頼会員と、援助を行うことを希望する提供会員との相互援助活動に関する連絡・調整を行うものです。

就学児の利用は減少傾向で、援助会員数は横バイとなっており、平成 30 年度の活動件数を基に見込み量を設定します。依頼会員は増加傾向、援助会員は横バイの状況ですが、できるだけ依頼会員の希望にそってマッチングを行い確保に努めます。

表 ファミリー・サポート・センター活動件数

	平成 25 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
実績	9,119	8,501	8,855	8,318	7,722

表 ファミリー・サポート・センター活動件数（就学児童の預かり分）（今回の推計対象分）

	平成 25 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
実績	729	566	673	705	444

**■子育て援助活動支援事業 量の見込みと確保策■**

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
量の見込み①	500	500	500	500	500
確保策②	500	500	500	500	500
②-①	0	0	0	0	0

### (11) 妊婦健診

妊娠中の定期健診が 14 回、指定医療機関で対象となる診査を無料で受けられるものです。

対象者数は、各年度の 0 歳児の人数と同一とします。

健診回数は、平成 30 年度の 1 人当たりの受診回数の平均 11.3 回として設定します。

表 妊婦健診の状況

	平成 25 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
実績	1,532	1,507	1,510	1,556	1,425

#### ■妊婦健診 量の見込みと確保策■

		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
量の見込み ①	対象者数	1,390	1,377	1,366	1,355	1,345
	健診回数	15,707	15,560	15,436	15,312	15,199
確保策		実施場所:委託医療機関 検査項目:尿検査、血圧測定、診察等 実施時期:通年				
確保策 ②	対象者数	1,390	1,377	1,366	1,355	1,345
	健診回数	15,707	15,560	15,436	15,312	15,199
②-①	対象者数	0	0	0	0	0
	健診回数	0	0	0	0	0

\*確保策には、実施場所、何人体制で実施するか、検査項目、実施時期、などを記入（手引書による）。

### (12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

本事業は、低所得世帯等を対象に、幼稚園などの実費徴収に係る費用の一部を補助するものです。

立川市では、新制度未移行幼稚園を利用する年収 360 万円未満相当の世帯の子どもと小学校 3 年生から数えて 3 人目以降の子どもを対象に副食材料費を補助します。

令和元年 10 月から事業を実施しています。

## 4. 幼児期の教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保

### (1) 質の高い教育・保育の提供

幼児期の教育・保育については、乳幼児期の発達・学びの連続性や人格形成の基礎を培うものであることに留意し、より質の高い提供体制が求められています。

本市においては、教育・保育を担う幼稚園教諭と保育士等の資質向上のために、研修や処遇改善などの取組を支援し、人材の育成・確保を推進します。

### (2) 教育・保育施設等の連携

教育・保育施設である認定こども園や幼稚園、認可保育所が、家庭的保育事業や小規模保育事業等と相互に補完・連携することにより、幼児期の教育・保育の量を確保し、その質も向上することにつながります。また、家庭的保育事業等を利用した満3歳未満の子どもは、満3歳以降に切れ目なく教育・保育施設に移行する必要があることから、両者間の情報共有と連携を促進します。

幼・保・小(認定こども園・幼稚園・保育所・小学校)連携については、教育・保育の連続性を確保し、子どもたちの発達や学び全般にわたる連携を進めるため、園児と児童の交流や合同研究、教職員等の意見交換などを促進します。

### (3) 認定こども園の普及に関する考え方

認定こども園は、幼稚園と保育所の機能を併せ持ち、保護者の就労状況等に関わりなく、柔軟に子どもを受け入れられる施設として位置付けられています。

本市においても、教育・保育の一体的な提供を進めるため、量の見込みや設置者の意向、地域の実情を踏まえ、認定こども園の普及を推進します。

